



平成 18 年 3 月 31 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号
株式会社ビジネスバンクコンサルティング
(URL <http://www.bbank.co.jp>)
代表者名 代表取締役社長 大島 一成
(コード番号：3719)
問合せ先 取締役管理本部長 宮武 晴明
電話番号：03-3343-6680

子会社の異動（譲渡）に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 3 月 31 日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社メディカルネットバンク（以下、MNB といいます。）の当社保有の全株式を香港法人である TRIUMPH CENTURY INVESTMENT LIMITED に譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、医療業界における経営改革の社会的要請の強まりと、医療情報システム、特に電子カルテの普及の動向を見据えて、平成 17 年 1 月に電子カルテシステムをはじめ医療情報システム導入およびパッケージソフトに実績のあるテック情報メディカルソリューションズ株式会社の株式を取得し、株式会社メディカルネットバンクと社名を改め事業を展開してまいりました。

医療情報システムの事業分野は、法律や制度的な面での制約が多く、パッケージソフトを中心とする事業に向いている業界ではありますが、法改正や薬価改定などに迅速に対応する必要があり、また広域的な支援体制が必要とされる業界です。

当社は MNB の内部統制・内部管理体制の構築、強化をミッションとして、約一年間に渡り同社を支援してまいりましたが、当社は MNB は立上の段階から安定収益の獲得段階に入るものと解しております。今後は営業チャネルの拡大を図り、更なる業績向上を目指すために、営業活動を強力に推進していく必要があります。しかし、そのためには医療業界における活動実績が求められ、当社の得意とする財務・会計・人事分野とは異なる側面を有しているため、当社の強みを発揮できないことが考えられます。そこで当社は、MNB に関しては、MNB をさらなる成長へと導く力のある企業への経営権の譲渡と、当社にとっては経営資源を当社の得意とする分野に集中し、経営の効率化を図る道を模索してまいりました。

この度の MNB の株式譲渡先である TRIUMPH CENTURY INVESTMENT LIMITED は、主としてヘルスケア産業に投資を行っており、既に複数の医療関連事業への投資を実行しております。医療業界に多くのチャネルを持っており、MNB にとって、これらのチャネルは同社の営業力の大きな武器になるとともに、シナジーを発揮しやすい関係にあると判断し、当社保有の MNB 株式全株を TRIUMPH CENTURY INVESTMENT LIMITED に売却することといたしました。

当社といたしましては、MNB の株式の売却により MNB を支援しておりました人材を JSOX 対応コンサルティングや不動産関連事業へとシフトすることを予定しており、今後の成長分野へ経営資源を集中することが可能となります。

2. 異動する子会社の概要（平成 17 年 12 月 31 日現在）

- (1) 商号 株式会社メディカルネットバンク
- (2) 代表者 代表取締役社長 堀内 英紀
- (3) 所在地 東京都港区高輪 2-15-21 高輪小野ビル 6 階
- (4) 設立年月日 平成 15 年 8 月
- (5) 主な事業の内容 医療情報システムの営業支援、システム導入、保守管理等
- (6) 決算期 3 月 31 日（年 1 回）
- (7) 従業員数 35 名
- (8) 資本の額 328,865 千円
- (9) 発行済株式総数 4,706 株
- (10) 所有割合 2,463 株（所有割合 52.3%）
- (11) 最近事業年度における業績の動向

(単位：千円)

	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
売 上 高	109,788	325,680
売 上 総 利 益	15,879	77,288
営 業 利 益 又は営業損失()	4,775	20,494
経 常 利 益 又は経常損失()	4,775	20,375
当 期 純 利 益 又は当期損失()	2,441	10,288
総 資 産	87,991	582,047
株 主 資 本	12,441	431,266
1 株当たり配当金	0	0

3. 株式の譲渡先

- (1) 商号 TRIUMPH CENTURY INVESTMENT LIMITED
- (2) 代表者 MARKED SUCCESS LIMITED
- (3) 所在地 Room 501A OCEAN CENTRE, 5 CANTON ROAD, TSIMSHATSUI, KOWLOON, HONG KONG
- (4) 設立年月日 2006 年 1 月 19 日
- (5) 主な事業の内容 医療・ヘルスケア関連事業への投資
- (6) 資本の額 10,000HK ドル

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 2,463 株（所有割合 52.3%、取得時の価格 270,000 千円）
- (2) 譲渡株式数 2,463 株（譲渡価額 270,930 千円）
- (3) 異動後の所有株式数 0 株（所有割合 0%）

5 . 日 程

- (1) 平成 18 年 3 月 31 日 取締役会決議
- (2) 平成 18 年 3 月 31 日 株式譲渡契約書調印
- (3) 平成 18 年 4 月 17 日 株式名義書換期日

6 . 今期の見通し

本件による当期(平成 18 年 12 月期)の連結業績への影響は現在策定中であり、明確になり次第お知らせいたします。

以 上